

新型コロナウイルス感染症にかかるソロモン諸島の入国要件について

Solomon Islands Travel Authorization (STA) は運用中止となりましたが、空港チェックイン時に以下の書類の提示が必須となっておりますので、ご留意願います。

- ・ 12 歳以上 : COVID-19 ワクチン接種証明書
- ・ 12 歳未満 : COVID-19 ワクチン接種証明書又はソロモン諸島入国前 72 時間以内の PCR 検査陰性証明書

COVID-19 ワクチン接種証明書については、渡航の 1 か月前までに 2 回 (Janssen 又は Johnson & Johnson 製ワクチンは 1 回) の接種が完了している必要があります。

在ソロモン日本国大使館

〔所在地〕 4th Floor, Point Cruz Arcade Building, Hibiscus Avenue, Point Cruz, Honiara

〔郵便〕 P.O. Box 560, Honiara, Solomon Islands

〔Tel〕 677-22953

〔緊急時の専用電話〕 677-7494466

〔E-mail〕 japan-embassy-solomon@sm.mofa.go.jp

〔HP〕 https://www.sb.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

〔Facebook〕 <https://www.facebook.com/japanemb.solomon/>

〔Twitter〕 https://twitter.com/JapanEmb_SI